

日総びゅあ株式会社 行動計画

日総びゅあ株式会社では、次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づき、一般事業主行動計画を次の通り策定し取り組んでまいります。

1. 計画期間

令和6(2024)年4月1日～令和11(2029)年3月31日

2. 目標と取組内容

目標①年次有給休暇を年間10日以上取得する社員の割合を50%以上に引き上げる。(※現在34%)

【取組内容】

- ・有休の取得を推奨する掲示物を作成し社内に掲示する。
- ・取得日数が少ない社員に対しては、上長が直接声かけを行い、取得を促進する。

目標②全社員に占める女性の割合を40%以上とする。(※現在28.4%)

【取組内容】

- ・求職者向け企業説明会に女性社員を参加させる。
- ・女性社員が活躍できる職場であることを積極的に広報する。

以上